

令和8年度 事務事業評価シート（1）

[令和7年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	自動車改造費助成				事業番号	011-115	
担当部署名	健康福祉局	局	障害福祉部	部	障害支援課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5)障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現		
			有	取組の方向性	③障害者の社会参加の促進				
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—				
			無	現状値	—		目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう		ターゲット	10.2	
			有	取組	障害者児及びその家族に対する支援				
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—				
			無	現状値	—		目標値	—	

2	関連計画	第5次堺市障害者計画・第7期堺市障害福祉計画・第3期堺市障害児福祉計画		
3	事業開始年度	平成 8 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 堺市身体障害者用自動車改造費助成要綱		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、各区		
6	事業の対象	身体障害者手帳の交付を受けた者で、自らが所有し、運転する自動車の操向装置、駆動装置等の一部を改造する必要がある者等	対象数	単位
			—	—
7	事業の目的	身体障害者が自動車で移動できるようにすることにより、利便性の向上や行動範囲を拡大し、同時に社会参加の促進や雇用の拡大を図る。		
8	事業内容	身体障害者が自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する費用の一部を助成する。（所得制限あり） 【助成費】 ・自動車改造費 上限10万円		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
9	主な支出先	助成の決定を受けた方		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標						
	障害者の移動に係る利便性を向上させる						
	当該目標を設定した理由	障害者の移動に係る利便性を向上させることにより、行動範囲を拡大し、社会参加の促進や雇用の拡大につながると考えられるため。					
	目標に対する実績	助成により、障害者の移動に係る利便性を向上させることができた。					
12	活動指標	単位		実績		目標	
	助成件数		目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		件	実績値	11	18		
			達成率	—	—		
	当該指標を選定した理由	助成により、障害者の移動に係る利便性の向上につながると考えられるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	事業の性質上、数値化した目標の設定は困難であるため、目標値の設定になじまない。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	自動車改造費助成	事業番号	011-115
-------	----------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	1,300	983	1,200	1,657	1,200
	財 源					
	国支出金	0	0	0	0	0
	府支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	1,300	983	1,200	1,657	1,200
14	人件費（b）	810	810	840	840	870
15	年間経費（c）=(a)+(b)	2,110	1,793	2,040	2,497	2,070

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	自動車改造費助成	R7	決算	1,657	1,657		R7	決算		
		R8	予算	1,200	1,200		R8	予算		
		R7	決算				R7	決算		
		R8	予算				R8	予算		
		R7	決算				R7	決算		
		R8	予算				R8	予算		
		R7	決算				R7	決算		
		R8	予算				R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 助成件数	件	11	18
	② 上記①にかかる年間経費	千円	1,793	2,497
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	163,000	138,722
	算出についての説明等			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	自動車は障害者の移動手段の1つとして重要なものであり、障害の状況により運転の条件として自動車改造が必須とされている。 自動車改造費の助成を通じて、障害者の社会参加が進むことを考慮すると、当事業は費用対効果に見合ったものとする。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	本事業は、身体障害者が自ら所有し運転する自動車について、障害の状況に応じた改造に要する経費を助成することにより、移動手段の確保を図り、地域社会における自立の促進に資するものである。また、買い物や通勤等の生活・就労活動を円滑にすることで日常生活の継続性・安定性を高め、障害者の便宜及び福祉の増進に寄与しており、その結果として社会参加の促進に一定の効果を発揮している。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	自動車は障害者の移動手段として重要であり、障害の状況により自動車改造が不可欠となる場合がある。本事業は、身体障害者が自動車を改造する経費を助成することで、利便性の向上と福祉の増進を図るものである。令和3年度以降の実績を踏まえても、移動機会の拡大や社会参加の促進に寄与しており、費用対効果に見合った有効性の高い事業であり、継続の必要性は高い。
	有効性	■ 高い □ 低い	